

特定非営利活動法人 イマジン

〒427-0026 静岡県島田市扇町13-4 Tel 0547-34-3370 Fax 0547-34-3371



# イマジン通信

Vol.32

## 新年度を迎えて

理事長 澤島直通

暖かい春を迎え、新年度がスタートしました。

障害者自立支援法は3年目を迎え、今までの不具合の修正や今後の展開を見据えたうえの改正がおこなわれてきています。利用者よりも事業所に影響のある改正点が多くでています。当初より利用している方は区分の見直し時期になりますので、実際のサービス利用に影響が出る方もいるかと思えます。

この圏域では、多くの旧法施設（小規模授産所、通所更生施設など）が次々と新法の施設に移行をしていきます。同時に今まで実感のなかった多くの方が“障害者自立支援法”のサービス利用者になります。障害程度区分とサービス利用、1割負担と上限管理など…利用者のみでなく事業所にも大きな影響があるかと思えます。そこで心配なことがあります。この4月に向けて行政は支給を下ろすことに必死になってきました。あまりにも多くの方に障害程度区分を判定しなければならなかったかと思えます。本当にその方のことを把握して区分が決められたのでしょうか？利用者への説明はしっかりされたのでしょうか？障害程度区分が本人に与える影響を理解しているのでしょうか？疑問とともに心配になります。障害程度区分によって利用できるサービスの種類や量に違いがあります。本人にとっては大きなことです。

イマジンの事業では、ホームヘルプ事業において居宅介護事業を利用する場合の支給量に影響してきます。身体介護、家事援助、行動援助などです。また、今後GH・CHへの入居を考える場合にも影響しています。非該当と区分1の方はグループホーム、区分2以上の方はケアホームの利用になります。障害程度区分だけでなく制度自体の理解が浸透しているかが心配です。

イマジンの事業では、ホームヘルプ事業が拡大の一途を辿っています。利用者が尽きることは無く、月を追うごとに拡大しています。今後もこの傾向は続くと思われるのでイマジンらしい支援を提供できるようにヘルパーを支援者に育てていくことが急務となっています。GH・CH事業は「つつい雨やどり」が2年目に入ります。入居者は変わることなく、世話人・生活支援員共により一層住みやすい環境と対応を目標に事業実施していきます。また、昨年度の総会で決議をいただいた短期入所（ショートステイ）の申請手続きに着手しています。更に、各市町の地域生活支援事業の中にある“日中一時支援事業”（以前の日帰りショートのようなサービス）も同時に申請手続きを行う予定です。デイサービス事業やタイムケアサービス、サロン活動なども昨年度同様に実施をしていきます。

そして、イマジンにとって一番大切な事業である相談支援事業ですが、今年度も残念ながら島田市からの相談支援事業の委託はありません。NPO法人ところが委託した相談支援事業の協力事業所という立場になります。より一層の協働を進めていきたいと思えます。他事業が、この圏域に拡大していくと共に相談の対象者も圏域に広がっていきます。相談支援の在り方、相談支援体制の在り方、イマジンとして出来ること…考えさせられるばかりです。

今年度は、イマジンも前記したような地域の状況と密接に絡みながら事業実施をしていくことになります。今まで以上に、サービス事業所の動向、利用者のニーズ、行政の考えがイマジンの事業に大きな影響を及ぼします。

今一度原点を振り返り、サービス事業所としてのみならずイマジンらしい支援活動を実施していけるように尽力していきたいと思えます。

## “つつい雨やどり”の生活 ④

グループホーム・ケアホーム“つつい雨やどり”が開所して、早くも1年が経過しました。様々な人たちの支援を受け、そして何よりも10名の入居者の方々に支えられ、大きな問題もなく無事1年間を過ごすことができました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

今まで3回にわたって、つつい雨やどりでの生活についてお話してきました。今回は、皆さんが最も関心がある話題の1つである「お金」についてお話したいと思います。GH・CHでの生活について話をすると、必ずと言っていい程「年金収入だけで生活できますか？」との質問を受けます。つつい雨やどりの場合、1級年金の方と就労されている方は「イエス」、2級年金の方は「5,000円程の工賃があれば何とかイエス」とお答えしています。生活に係る支出の内訳を見てみると、つつい雨やどりの利用料（家賃、光熱水費、食費等）・1割負担・休日のタイムケア負担（※vol.31参照）を合わせた平均的な負担額が月60,000円程。（これは利用者負担上限額や利用日数・時間によって個人差があります。）これに、移動支援の利用料（月2,500円～4,000円）、日中活動の利用料（自立支援法の施設利用の方はGH・CHのみで利用者負担上限額に達するため、ほとんどの場合利用料の負担はありません。）・送迎代・昼食代（月4,000円～10,000円程）などが加わります。この他に、個人の日用品費や娯楽費・外出費などのお小遣いが必要となります。これらを合わせると、個人差はありますが少なくとも1月約70,000円の生活費が必要となります。2級年金の月額が約66,000円なので年金収入だけで生活するのはなかなか厳しいのが現状です。つつい雨やどりの場合、今のところは最低限の工賃収入があるかご家族からの援助があるため、生活は成り立っています。しかし、何も無い月々は生活できても、通院や衣類・大きな生活用品の購入など突発的に支出の必要な場合には貯蓄が頼りになります。「年金収入だけで生活できる環境作り」が当初からのイマジンの目標でした。実際の生活を見てみると、収入の少ない方ほど日中の支援や休日の支援が必要となり、支出も多くなってきています。できるだけ少ない負担で安定した支援を提供できる体制作りと共に、ご本人の収入内で営める最善の生活スタイルを日々模索していきたいと思えます。



休日のアルミ缶つぶし

お金の話題になってくると、「金銭管理はどこまでやってくれるの？」といった疑問も聞かれます。“個人の財産は預からない”のがサービス提供者の基本ですが、つつい雨やどりでは入居者の生活を考え、入居者全員の金銭管理をさせてもらっています。と言っても、その方法は個人によって大きく異なります。毎月生活費を現金にてお預かりしたり、銀行口座に入金していただき管理している方。給与が入金される通帳をお預かりし、必要に応じて出金等の管理をしている方。銀行の入出金や小遣いの管理は自分でできるけれど生活費の管理は難しいため、一緒に使い方・金額等を決めていく方など。これら全ての場合において、お預かりしたのに対して預り証を発行し、金銭の動きについては詳細に記録をしています。それと共に、定期的にご家族への報告を行っています。金銭管理は、生活を支援をしていく中で欠かせない事の1つです。しかしながら、とてもデリケートな問題でもあります。そのためつつい雨やどりでは、入居時に金銭管理の方法についてご家族と細かく相談をさせていただき、密に連絡を取りながら管理をさせていただいています。年金管理・財産管理は、皆さんにとって大きな心配事の1つであると思えます。日頃から管理方法について考えておくと共に、いざ金銭管理をお願いする事になった時、成年後見人制度や権利擁護事業の利用も踏まえたうえで、お願いする相手と十分に事前の相談・取り決めをしながら、安心して金銭管理をお願いできる関係を作っていく事が重要かもしれません。（担当 北川）

※これは、あくまでもつつい雨やどりの場合です。GH・CHによって、金額・内容等が異なります。ご注意ください。

## “地域生活を考える” シンポジウム



2/5(木)に“地域生活を考える”と銘うって、この圏域内にあるGH・CHを運営している法人の協力を得てシンポジウムを行いました。参加者は117名で、約8割が保護者の方でした。中でもお子さんが10～20代の比較的若いお母さんが多く参加してくださいました。午前中は各GH・CHの紹介。午後は各GH・CHのスタッフをパネリストに迎えたシンポジウムを行いました。テーマは「余暇の過ごし方」。地域との関わり、自分たちが行っている地域活動、買い物や通院など地域に出ていく機会などについてお話頂きました。それぞれのGH・CHごとに特色があり、入居者も違えば、支援の仕方、生活の仕方が違い、参加者にはGH・CHが単一な生活をする入所施設ではないことが分かっていただけたと思います。逆に、どのようなGH・CHがいいのかが分からなくなったという方もいらしたと思います。家にいらしたときとまったく同じ生活を送る場ではありません。世話人も家族ではありません。参加して下さった家族の考え、思いの通りにはいかない部分も見えてきました。やはり“本人の生活”を第一に考えていくことが大切です。GH・CHが確実に増えつつあり、利用希望の声が大きくなり、関心が高まっていることが明確になっていることを実感しました。



## 春期デイサービス



3/28(土)29(日)の暖かい日差しの中、私たちは“春”を探しに出かけました。

初日は藤枝の瀬戸川沿いに行きました。初めて参加する方も多く、ドキドキ感が伝わってきましたが、みんなと楽しい話をしながら散策していると、いつの間にかウキウキしてきたようです。桜の花や土手に咲く花を見ているうちに自然と打ち解けあい、カメラを向けるとサッとピースサインをしてくれます。自然と笑顔がこぼれ、歌を歌いながら歩きます。みんなのお楽しみはお弁当♪お花見気分でお弁当を食べました。元気いっぱい歩いたので帰りの電車でウトウトする人もチラホラ…

2日目は静岡空港が一望できる石雲院展望台を目指します。顔なじみの参加者がワイワイと話に花を咲かせながらウォーキングです。スタッフが元気付けられるほど元気に歩きます。暗く長いトンネルの中を歩き、明るくさわやかな風に吹かれながら展望台へ！前日とは打って変わって自然の中を歩いていると「ここはどこ？」と不思議な気持ちになったようです。ちょっとした旅行気分を味わえたかな？展望台からは静岡空港が見えました「おー」と歓声が沸きます。他の観光客に混ざって「あそこが…ここから…」と空港を見ながらワクワクして、またまた話に花が咲きます。友達と仲良くなり、助け合いも生まれ、みんなで広い空の下を歩きました。

春を探しに出かけましたが、参加者のみんなの明るい笑顔、温かな気持ちが“春”そのものでしたね。(担当 古木)



花を見ながら♪



仲良くなりました



(^o^)



空が広いなあ～



## 平成21年度の会員を大募集です！

☆片瀬 正治様    ☆亀井 由季子様    ☆川村 生子様    ☆北川 温子    ☆澤島 直通様  
 ☆高木 幸有様    ☆松下 勝廣様    ☆萩原 とも子様    ☆原田 君江様    ☆増田 康秀様  
 ☆八木 哲仁様

日ごろからイマジンの活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

平成21年度も始まり、イマジンも会員募集の時期になりました。イマジンの活動に賛同してくださる方なら、どなたでも大歓迎です。正会員になってイマジンを応援してください。NPO法人にとって正会員は必要不可欠な存在です。

年会費の受付は常時行なっています。新規の会員も継続の会員も大歓迎です。年会費はイマジンまでお持ちになっても下記口座まで振り込まれても結構です。イマジンのサービスを利用されている方は引き落としも可能ですので、今年度もイマジンの活動に引き続きご協力・ご支援をお願い致します。

正会員 5,000円 ・ 賛助会員(個人) 1,000円 ・ 賛助会員(個人) 20,000円

【振込先】 静岡銀行 島田支店 普通 0606771  
 特定非営利活動法人イマジン 理事長 澤島直通



### ◆◆ アルミ缶を集めています ◆◆

昨年度は、皆様のご協力のおかげでたくさんのアルミ缶が集まり、GH・CHの入居者の余暇活動の1つとしてアルミ缶つぶしを行ってきました。アルミ缶自体よりも“やりがい”と“仲間意識”をいただきました。本当にありがとうございました。今年度も引き続きアルミ缶を集めていきます。是非、ご協力をお願いします。 ○平成20年度実績 470Kg 40,180円



## お知らせ

### ◆◆ 平成21年度イマジン総会のお知らせ ◆◆

平成21年度イマジン総会を下記の日時に開催します。

平成20年度の報告、21年度の計画を始めとして、トークディスカッションを行います。皆さんが“今”抱えている疑問・悩み、知りたいこと、イマジンに実施してほしいこと…何でも結構です。皆さんとお話する時間を持ちたいと思います。ご多用のこととは存じますが、ご都合をつけてご出席のほどよろしくお願い致します。

また、イマジンの活動に関心のある方が近隣にいらっしゃいましたら、お声かけの上、お気軽にご出席ください。重ねてお願い致します。

日 時 平成21年 5月16日(土) 会場 午後5時30分 開演 午後6時00分  
 場 所 島田第一中学校 地域交流室

- ◎ 場所の分からない方、地図を用意しています。お気軽にお申し付けください。
- ◎ 当日は別室を用意しておりますので、お気軽にお子様をお連れ下さい。
- ◎ 年会費の受付も行ないますのでよろしくお願い致します。



連絡先 特定非営利活動法人 イマジン

〒427-0026 静岡県島田市扇町13-4

TEL 0547-34-3370

FAX 0547-34-3371

e-mail imagine@za.tnc.ne.jp

URL <http://www3.tokai.or.jp/imagine/>